

東随舎の写本随筆『続思出草紙』について

三 宅 宏 幸

一、問題の所在

日本随筆大成に所収される『古今雑談思出草紙』（以下「思出草紙」）は、森統三『随筆辞典』^①によると享和元年（一八〇一）成立、近藤瑞木「講釈師の読本——東随舎栗原幸十郎の活動——」^②も、「享和二年壬丑孟春」の年記を持つ東京国立博物館蔵本を「最も祖本に近い」と述べる。「思出草紙」の著者東随舎（栗原幸十郎）は、近藤論文が「講釈師を本業としながら、同時に相学者であり、神道論者であり、「医者イハヒノシの素養もあつたよう」と指摘した人物である。「思出草紙」以降、『聞書雨夜友』（文化二年刊）、『古今奇談落葉集』（文化三年序）、『憎まれ口』（文化四年序）など、享和から文化にかけて読本や写本随筆を次々に著した。

その『思出草紙』の異本として神宮文庫蔵『蓑笠撰誠感集』（以

下『誠感集』）に言及したのは、倉員正江「陰徳延命」説話の展開——中国説話と浮世草子・舌耕文芸の影響関係に及ぶ——^③である。

倉員論文は『誠感集』について、「思出草紙」と内容はほぼ完全に一致し、序（「牛門西隅東随舎」と署名）の行分も類似している」と紹介し、倉員論文を踏まえて『誠感集』を調査した近藤瑞木「江戸の講釈師東随舎栗原幸十郎の読本に関する調査研究」（科研費実績報告書）は、「誠感集」は『思出草紙』収録説話と内容的に重複しつつも、『思出草紙』に含まれぬ説話67条（うち、表題のみ残るものが24条）を有すること（二〇〇二年度^④）や、『誠感集』は……：目録と内容に齟齬があり、内題等に補修の跡が認められ」と（二〇〇三年度^⑤）などを報告した。だが、ここで言及された『思出草紙』に含まれず、『誠感集』目録に表題のみが残る話については、その具体的な内容が不明であった。

本稿では、『国書総目録』未掲載の論者架蔵『統思出草紙』を紹介し、『誠感集』と『統思出草紙』が相補い合う関係であることや、様々な人物との知的交流が見えることを述べる。

二、架蔵『統思出草紙』と『思出草紙』『誠感集』

まず、『統思出草紙』の略書誌と総目録を示す。

刊 写…写本

冊 数…全二十五冊の内、十六冊（巻九～巻十七の九冊欠）

外 題…統思出草紙 後篇 壺（〜式拾五）

内 題…統思出草紙後篇

書 型…半紙本（縦二二・七×横一六・二）

序 跋者…牛門西隅 東随舎（序）、清龍齋黄虎（跋）

年 記…文化三丙寅年仲夏（序）、ひのへ寅五月五日（跋）

総目録…（便宜的に通し番号を付した）

- 巻1 1 関東北野社造営の事、2 武州年取らず川の事、3 信州濁り川の事、4 鎌に花咲ぬる事、5 葛の兜の事、6 唐堯諫鼓の事

- 巻2 7 王昭君が事、8 肥後国深山通路の事、9 富士山の事、10 予州十六日桜の事、11 天狗六兵衛が事

- 巻3 12 河豚戒の事、13 陰徳陽報の事、14 桑名領山海の事、15 遠

州鞍形石の事

- 巻4 16 飛弾国平場婚姻の事、17 別世界へ分入し事、18 見附洞天

満宮靈験の事、19 京都郭公の事、20 杉田稻荷利生の事

- 巻5 21 下谷堀の内両祖師の事、22 陰火附添来りし事、23 異国人

詞帳面起源の事、24 密通なす強悪の事

- 巻6 25 二條御金蔵江盜賊忍入候事、26 大坂番場辻番人盜賊の事

- 巻7 27 相撲戲場盛衰の事、28 備後国水呑村猿の事

- 巻8 29 深川女敵討の事

- ×巻9 30 宝の箱を授りし事、31 見附宿泥亀屋が事、32 泥亀の振舞

を見て業を替事

- ×巻10 33 無人島并安南国漂流の事

- ×巻11 34 霧島山逆鉦の事、35 日下部侍ひ誘ひ出さる、事

36 妖怪物語狸の女に化たる事

- ×巻12 37 今は昔と変れる事、38 隠売女嚴敷制禁の事、39 雷除握り

玉の事

- ×巻13 40 唐国江漂着の事、41 禄位保ち難き事、42 九州の山童の事

- ×巻14 43 江戸芝増上寺の祖山盜賊と道連に成し事

- ×巻15 44 本郷菊坂敵討の事、45 出頭人色々有る事

- ×巻16 46 鰐を仕留し事、47 今は昔しの事

- ×巻17 47 統今は昔しの事

卷18 48 流行落書の事、49 清朝物語の事

卷19 50 長寿の事、51 学問芸術の事、52 篠崎狐の事

卷20 53 犬の化たる事、54 医師俳諧点者紛者の事

卷21 55 古代田植唄の事、56 菊が文の事

卷22 57 男女体を変ずる事、58 小児前生を知る事、59 寺坂吉右衛門藤原信行が事

卷23 59 寺坂吉右衛門藤原信行が事

卷24 60 不仁の住職古墓を破却せし事、61 勾引されし女を助る事、62 平家蟹贊の事、63 綱手船といふ唄の事

卷25 64 茶道の意を述たる事、65 かがにて天狗を捕へし事、66 赤嶺狐の事、67 身を投る人を助けし事

なお、総目録の上に付した○印は神宮文庫蔵『誠感集』総目録で

表題だけ残った話を収録した巻、×印は『誠感集』にあつて『統思

出草紙』で欠けた巻、無印は両書に残る巻を指す。

本書が従来知られる『思出草紙』と異なるのは、例えば『思出草

紙』巻一の目録が、

巻1 1 日向国高智穂峯の事、2 神田神社神霊の事、3 新田の社

霊験の事、4 碑文谷仁王霊験の事、5 狐のうた説し事、6

賊心、性質に備る事

であることを見ても一目瞭然であろう。そして、『統思出草紙』巻

二十五「身を投る人を助けし事」の冒頭、

五雑組に、陰徳はかならず陽報有り。報の為に陰徳を行はゞ其

徳たる事浅し、と見へり。又古人の陰徳は耳鳴るが如し。曾て

人知らざれども、己れ独り是を知るのみ、といへり。

と『思出草紙』巻十「世に稀なる陰徳者有事」の冒頭、

五雑組曰、陰徳は必ず報ひあり。報ひの為に陰徳を行りし其徳

たる事浅し。昔人謂く、陰徳は耳の鳴が如し。人、曾てしらざ

れども、己れ独り是を知るのみ。

は、ともに『五雑組』巻十五「陰徳必有報」からの引用で共通し

ており、両書が東随舎と関係する可能性は高い。『統思出草紙』は

『思出草紙』に続いて文化三年夏に成立した全六十七話を収めた写

本随筆と考えられる。

さて、神宮文庫蔵『誠感集』（請求記号…一門一三七三）は、

初編十冊、二編八冊の体裁だが、厳密には初編が二編、二編が三編

にあたる。というのも、外題に「初編」と記す編の総目録に「二編

惣目録」とあり、一方の二編は旧字の「式」で記されるが、これは

「二」に筆を加えて「式」としたものである。加えて、二編総目録

にも「三篇巻惣目録終」とある。よって、神宮文庫蔵『誠感集』初

編・二編は、元は二編と三編となる。以下、神宮文庫蔵『誠感集』

の編は、この原態の編数で論述する。書型は半紙本、序は三編に

「文化三丙寅年仲夏 牛門西隅 東随舎」、三編跋に「ひのへ寅の五月 清龍齋」とあり、『統思出草紙』の序跋と共通する。

二松学舎大学図書館蔵『誠感集』（二冊、請求記号・五五〇九九六～七）の目録を確認すると、国会図書館所蔵『思出草紙』全十巻の巻一・1「日向国高智穂峯の事」から巻七38「佐野稲荷の事」を収め（巻六・32「中橋稲荷靈験の事」は欠）、『思出草紙』の異本と考えて良い。そして『思出草紙』の続き巻七・39「小舞の歌、唱歌の事」と同じ表題が、神宮文庫蔵『誠感集』二編の巻一の目録巻頭「小舞唱歌之事」と共通する。このことから、二松学舎大学図書館蔵『誠感集』と同内容の『誠感集』「初」編が、神宮文庫蔵『誠感集』二編・三編にもかつて存在したと推測できる。

しかし近藤報告書が述べたように、神宮文庫蔵『誠感集』は総目録と実際に記された内容とに齟齬があり、『統思出草紙』総目録の○印の巻は『誠感集』では表題のみが残る。一方、神宮文庫蔵『誠感集』二編と三編は『統思出草紙』の巻六～二十五の箇所該当し、『統思出草紙』で欠いた巻の内容が残る。『統思出草紙』の欠巻部を『誠感集』が、『誠感集』の表題だけ残った話の内容を『統思出草紙』が、互いに補い合うことで全内容が完備するのである。

なお、明治二十六年の『農業雑誌』第一八三号^⑦「サンマ、鯉」に、『統思出草紙』を出典として次の記事が載る。

あまじほのサンマと云ふ者明和の頃迄は食ふ者少く安永改元の頃安クテ水キハサンマと云ふたとへ流行りて下々の好みて食ふこととはなりたり徒然草に鎌倉の海中に鯉あり、毒魚なりと書けるも、今は高貴の賞翫して鯉魚の価貴し

本記事は架蔵『統思出草紙』の欠巻部にあたるが、神宮文庫蔵『誠感集』三編巻十一「今は昔しの事」に以下の記述がある。

あまじほのさんまといふ魚、明和の頃までは沢山に売らず。喰しものも多からず。然るに安永と改元の頃、安くて永きはさんま也と譽へ事せしが、其頃より大ひに流行出して、下々の者ども好んで喰ふ事とは成りたり。……つれづれ草にいへる鎌倉の海に鯉あり。毒魚なりと書したるも今は高貴の賞翫ありて初鯉など大ひに貴し。

もちろん、これは「安永」の改元に合わせた譬えであり、「安くて永きはさんま」が正しい。『農業雑誌』の引用は「水キハサンマ」であるが、誤写か誤植と思われる。いずれにせよ、架蔵『統思出草紙』の欠巻部にあたる書物が明治期に残存したようである。

三、東随舎著作の序文の検討

では、『思出草紙』『統思出草紙』『誠感集』の三作はどのような関係と考えれば良いのか。本章では東随舎著作の序文に着目し、そ

の特徴から検証したい。

まず『思出草紙』序を確認する。^⑨

……昔と今の雑談を、及ばぬ筆に記せしも、六十にあまる老の坂、なすこともなく徒に、世を小車の鬧しく、おくれる伝に聞置き、好める道の物がたり、心にうかむことの葉の、しげきを省き、足らざるを尋るも、善をす、め、悪をこらす種にもと、

『思出草紙』とぞ名付たり。…… 牛門西隅 東随舎誌

傍線箇所に見えるように、『思出草紙』の序は〈勸善懲惡〉の旨を記し、作品に『思出草紙』と名付けたと〈書名〉を明記する。

この特徴は、文化三年臘月の序を持つ東随舎の写本『古今奇談落葉集』（以下『落葉集』）にも看取できる。^⑩

翁、年若かりし時より見聞し事、また世のうつり行さまなど書留ぬる事を日を重ね、筑波山の陰よりも繁く、其枝葉扶疎として、おぼへず教紙に至りぬ。もとよりも書をなすに心なければ、年月前後多しといへども、只おもひ出るにまかせ書記して『思出草紙』と名付て、前後十まきになして先に著せし。残りたるを持書集待りて『落葉集』と名付けぬ。……善を勧め悪を懲の一助ともなりぬべしと、文化三丙寅年臘月、筆を閑窓の求にとる事とはなりぬ。 牛門西隅 東随舎誌

『落葉集』にも〈勸善懲惡〉の旨と、『思出草紙』に採らなかつた話

東随舎の写本随筆『続思出草紙』について

を集めて『落葉集』と名付けたと〈書名〉の由来が記される。

文化四年の写本『憎まれ口』序には、^⑪

憎まれて世に住かひはなけれども、可愛がられて死なふにはましといへる何者の読したはれ奇なるや古く世に伝へたるこそおもひつき待るは、老が身の次第によれる年波の、起居くるしく死に至らむこと程はあらじ。またあひがたき世の中に、長生せんこそ楽しからんと、憎まれ口といへる草紙をかきつゞけ侍りぬるも、世にはびこるといふをたのみに、世の中の人に憎まれん事を願ふ。……

文化四丁卯年初夏 武陽牛門隱士 東随舎

とある。〈勸善懲惡〉の記述がないものの、ここでも「憎まれ口といへる草紙をかきつゞけ」と〈書名〉に関する記述は見える。

なお、写本の他に、東随舎の著作には刊本の読本『閑栖劇話』（天明三年〔二七八三〕刊）、『聞書雨夜友』（文化二年刊）がある。

『閑栖劇話』の序は蘇門烏子と四方山人（大田南畝）が著しており、蘇門烏子の序（原漢文）は、次のように記される。^⑫

東随舎主人は市隱の士なり。跡を江河の上に逃れて流俗に混ぜず。志を丘壑の幽に置きて惟だ書す。……頃ろ嘗て俗間に聞見する所の災に遇ひ、孽を為るの奇説を録す。遂に帙を成し、書肆梓に上さんと請ふ。主人曰く、大抵勸善懲惡の事、素より

人を卒しごふるに足れり。……而しかして余の題言を請ふ。余曰く、可なり。語に言はずや、遠慮無ければ則すなはち必ず近憂有りと。但ただ幸ひに、見る者をして能く後事を知らしめん。則すなはち豈に世間に小補無しと謂はんや。亦またた惟ただだ教の一端なるのみ。則すなはち之を名づけて閑栖劇話と曰ふ。以て其の由を叙するのみ。

天明癸卯歲孟春

蘇門烏子書

東随舎自身ではなく序者が「閑栖劇話」と名付けたという違いはあるが、〈勸善懲惡〉と〈書名〉の記述がある点は共通しよう。

そして『聞書雨夜友』「自叙」には、

……心爰こころに正ければ善惡ぜんあくに付、是皆除の師しなるべし。されば小唄節こゝろたぶしも「鄭声ていせい乱雅樂」との本文の経きやうよみにして、和やはらまなき一摺つづならんや。公治長こうぢやうの四丁めに昼寝したる寝坊ねぼうにならんよりの、寧むし差別さべつなき小本こほんたり共手ともてにとらば則すなはち勸善懲惡こんぜんてうあくの一ツ成るべし。今爰いまに頭あたます五冊物ごさつものは、西東さいとうにて聞きはいらし与よしなし事なれど、若九牛わくきゆうが一毛いちもう、子供衆こどもしゆうの心得こころえにもならば頗せこ本望ほんぼうならんと、聞書雨夜もんしようやの友と題す。是則これすなはち盲蛇めうじやを不おそ恐おそ、下戸げこ牡丹餅たんぼんもちの山やまに不おそ恐おそのたぐひと云爾いふ。松寿館老人述

と記され、〈勸善懲惡〉と〈書名〉が確認できる。

つまり、東随舎著作の序の特徴として、〈勸善懲惡〉を標榜する点、名付けた〈書名〉を記す点、以上の二点が認められよう。

このことを念頭に、神宮文庫蔵『誠感集』三編の序を見る。

皆人にひとつの癖ある物をわれにはゆるせ、と読ける歌のごとく、世の諺にも、なくて七癖、生年生る者に癖なきものにはあらず。世に珍らしき奇談雜説を聞、我に癖有て、親疎のへだてなく聞置たりし言の葉は、常に好める道芝の露忘る、事なく、思ひ出る儘に書記して、先に卅綴りとなしぬ。其折残せる事ども、もしほ草書集めたる浜の真砂の数々は、悪をこらし善を勧るたねにもやと、さをなぐるまの世話しなく、廻る月日の移りて替る。聞ヶ敷積る年浪の、立居くるしき老の寢覚がちなる枕の元に筆をとりて、亦も二十の巻に綴り侍りぬ。是もまた物しれる人に見すべき草紙にはあらず。

文化三丙寅年仲夏 牛門西隅 東随舎

〈勸善懲惡〉については記されるが、先に指摘した東随舎著作の序に共通する〈書名〉の記述が見られない。

一方、『統思出草紙』「自序」は以下の通りである。

皆人にひとつの癖ある物を我にはゆるせ、と読たる歌の如く、世の諺にも、無て七癖、生年生るものに癖なきものはあらず。世に珍ら敷奇談雜説を聞、我に癖有て、親疎の隔なく聞置たりし言の葉は、常に好める道芝の露忘る、事なく、思ひ出る俚に書記して、先におもひ出草紙と名づけ、廿五綴と成しぬ。其折

残せる事ども、もしほ草書集めたる濱の真砂の数々は、悪を懲
し善を勧むるたねにもやと、さをなぐるまの世話しなく廻る月
日の移りて替る。間ヶ敷積る年浪の、立居苦舗老の寢覚がちな
る枕の元に、筆を取て、統思出草紙と名づけ侍りぬ。是も又、
物知れる人に見すべき草紙にはあらず。

文化三丙寅年仲夏 牛門西隅 東随舎

内容は『誠感集』と変わらないが、『誠感集』では「卅綴り」や
「二十の巻に綴り」など冊数の記述に終始した箇所が、『統思出草
紙』では「思ひ出る俣に書記し」た「思出草紙」、続いて記した
『統思出草紙』と〈書名〉を記す。すなわち、他の東随舎著作の序
文と共通するのは『統思出草紙』の方といえる。

さらに、『統思出草紙』巻二十五巻末の跋題が「思出草紙跋」で
ある点は興味深い。先に引用した『落葉集』序の波線部に、「思ひ
出草紙」と名付て、前後十まきになして先に著せし」とあることを
信ずれば、東随舎は『落葉集』の前に「思出草紙」前編と後編を著
したと考えられる。しかし、従来知られる『思出草紙』に前後編の
別は見られない。とすれば、「前後」というのは、「思出草紙」が前
編、『統思出草紙』が後編という理解なのではないか。

加えて、近世の風俗について喜田川守貞が考証した『守貞謾稿』
(天保八年(一八三七)起稿) 卷十一「女扮」に、¹⁴⁾

東随舎の写本随筆『統思出草紙』について

寛政ノ写本、思出冊子二云、女子、宝曆迄ハ日髪也。其比、髻
差出来、程ナク止ミ、燈籠髻流行リ、鬢差ヲ用ヒ、持髪トナル。
日髪ト、持髪ト半々也。

と、『思出草紙』からの引用が見られる。¹⁵⁾ 右の記事は『誠感集』巻
十一「今は昔しの事」(『統思出草紙』では巻十六に該当)に記載が
ある。『統思出草紙』は序跋に文化三年の年記があり、守貞が「寛
政」としたのは、直前の脇差しの記事が寛政の時期の流行について
記すことから、「寛政」と解したものと思しい。

ここで着目すべきは、右の記事を「思出冊子二云」と記す点であ
る。『統思出草紙』(『誠感集』)に記載される記事について「思出冊
子」から引用したと書かれるということは、『統思出草紙』の跋題
と同様、「思出草紙」と『統思出草紙』を合わせて、「思出冊子」と
認識されていたことを示そう。

以上をまとめると、二松学舎大学図書館蔵『誠感集』の目録、神
宮文庫蔵『誠感集』二編および三編の目録を合わせたものと、国会
図書館蔵『思出草紙』総目録と架蔵『統思出草紙』総目録とを合わ
せたものが、ほぼ一致する(中橋稻荷靈験の事」と拾ひし金を
返す事」が欠)。そして『落葉集』序の「思ひ出草紙」と名付て、
前後十まきになして」という記述、『統思出草紙』の跋が「思出草
紙跋」である点、『守貞謾稿』の記事などから、『誠感集』は「思出

草紙』（前編）と『統思出草紙』（後編）を後年にまとめようとした写本と考えられるのではないか。東随舎著作の序に見られる〈勸善懲惡〉や〈書名〉を記す特徴が認められない『誠感集』三編の序は、『統思出草紙』の序を『誠感集』の構成に合わせて改めたと解するのが自然と思われる。

四、『統思出草紙』から見える武家との関わり

さらに、『統思出草紙』から確認できる人的交流から、『統思出草紙』が東随舎の著作である信憑性を高めたい。

前掲近藤論文は東随舎について、

『耳囊』には東随舎が度々根岸家を訪れ、様々な話題を提供している様子を見ることができる。東随舎の作品と『耳囊』には記事の重複が見られるが、それらは両者の間で情報提供のあったことを示唆するであろう。

と、旗本の根岸鎮衛が著した随筆『耳囊』の中に、東随舎の著作の記事と重複する内容があることを指摘する。

『統思出草紙』も『耳囊』と重複する記事を持つ。記事内容が判明した巻之一「葛の兜の事」を示す。

幕府の士、渡邊左次郎といへる人の許に兜あり。葛の兜といふ。是は甲陽の猛将武田入道信玄の重器なり。鍔色の筋兜、紺色を

もつて、威し三枚綴らせなり。眉庇のうらに信玄自筆にて、一首の歌を書、綴のうらはいかにも結構に金泥にして、葛唐草を切、金色高蒔絵になしたり。右眉庇の歌、金泥にて蒔絵にして、

いかにせん葛のうら吹秋風に下葉の露の残りなき身を

是天文年中竹内宿禰の末、家信妙鎮が作なり。此兜いかにして渡邊の家に伝来せしといふに、武田の臣たる下条伊豆守に信玄あたへられしを、其下条の子孫浪人にて所持せしに、寛永年中由緒有て、浪人たれど下条何某、渡邊の家に養子となれり。其折、右の兜持参せしとなり。

武田信玄ゆかりの兜や信玄の歌を紹介した内容であるが、これが『耳囊』巻七「国栖の甲の事」と題材を同じくする。¹⁶⁾

武田信玄の国栖の甲は、高式百石にて大御番を元勤めし渡辺左次郎が家に伝はりしを、見し人の語りしは、頭形三枚綴にていちみは庵末に見ゆれど、右綴の裏に切金入候国栖唐草の蒔絵にて、間庇に信玄の自筆にて歌を認めたり。

いかにせんくずの裏吹く秋風に下葉の露の残りなき身を

上州白井にて妙珍信家の作也。甲州侍下条伊豆守戦国に浪々して、其俣渡辺家へ養はれける故、今彼家に持伝へし由。

ただし、同内容ではあるが、文言は一致していない。近藤論文が東随舎の著作と『耳囊』の重複する記事について、「文辞上の一致は

見られず、テキストを引き写したのではない」と述べるように、本話も共通の言説を元にしたか、あるいは二人が情報交換をしたのであろう。『思出草紙』から続き、文化初期にかけて東随舎が根岸鎮衛と繋がりを持っていた可能性を思わせる。なお、『統思出草紙』の「家信妙鎮」は誤記と思しい。

続いて、『統思出草紙』巻二十四「綱手船といふ唄の事」に、

……大坂の新町といへる郭中に扇屋雛路太夫といふあり。此浮女に或る若者浮れ迷ひて水を漏さじと深く契りしに、此男又仇し心のあつて、咲ます花に目でしより後はすさめられしを、雛路は腹立かこちて、南畝の旅の宿りに至り、せちに乞ひて頼みし俣に、やる方なく作りて、難波に唄はせたる唱歌なるよし。其頃流行てうたひしとかや。

綱手ふね

すれて行しの柳のなれては引とひくに引れぬ男気の胸に欲やら笑ひ顔やつれ粹な風まつ扇の内にはなれまいよのしめてのかなか秋風と契りし夢のまた何を見ん手枕にうつし心は少しもなくて闇をかこちぬほつれしびんも心涼しき筒井づ、洩さぬ水をくみわけられて浅くは人の俤のきのふの春の咲まさる花にぞ散め音になく鳥の寝ぐら替らぬ梅枝に

という記事がある。大田南畝が大坂新町の扇屋雛路太夫に請われ、

東随舎の写本随筆『統思出草紙』について

唱歌を制作した話である。東随舎と南畝との関わりは、東随舎の読本『閑栖劇話』に南畝（四方山人）が序を寄せたことや、近藤論文が指摘するように、『思出草紙』巻九に東随舎自身が南畝に賛を依頼した記事を載せることから伺える。

扇屋雛路のことは、南畝の詠じた漢詩を集めた『還郷集』「癸亥稿（享和三年）」に、

行舟詞四首

浪華一少年与扇楼妓雛路相狎而聞妓有他心作為此使衆歌妓屬而和之以洩其鬱陶之意云

行舟挽不回 岸柳垂難折 強笑顏憔悴 欲言氣嗚咽

其二 扇楼来好風 々々如扇枕 秋来夢又覺 涼颯入斂衽

其三 結髮比夫妻 乍聞有両意 請看一井泉 汲来各分器

其四 春花昨日爛 那得不離披 可憐枝上鳥 猶宿古梅枝

とあり、南畝が詠んだ漢詩とともに、少年と雛路との仲を取り持った旨が記される。ただ、唱歌と漢詩という違いがある上、細かく見ると『統思出草紙』では若者が「仇し心」を抱き、『還郷集』では雛路が「他心」を持ったという違いもある。幕臣の南畝は大坂銅座詰を拜命し、享和元年三月に大坂入り、同二年四月に江戸に戻る。

「行舟詞四首」を詠じたのが享和三年で、『統思出草紙』成立が文化三年、いずれも時間の隔たりがあり、どちらかで記憶違いや聞き違

いがあるかもしれない。しかし、「柳」や「笑顔」、「鳥」、「梅枝」など語句が共通する部分もあり、南畝と全く無関係とは言えない。この時期の東随舎と南畝との交流が看取できる。

他にも、直接の関係とはいえないが、『統思出草紙』に栗本丹洲との知識的な繋がりが伺える。『統思出草紙』巻二十四「平家蟹賛の事」の記事が、栗本丹洲著『千蟲譜』下巻「鬼面蟹」（文化八年序跋）とほぼ同文である。それぞれの一部を示す。

・『統思出草紙』巻二十四「平家蟹賛の事」

長門の国阿弥陀寺の什物としてある所の平家蟹の賛は鹿苑院大相こく義満卿の作のよし。其真翰の写したるを見れば、嗚呼、悲ひかな。三界流転の修羅の業は、跋提河の流れに落せられて、苦海の波に沈み、斯る蟹の姿と化生せしか。憐むべし。……終に流転して寄所なきま、虫に化して、此蟹となれるものか。今は姿を見しより、昔しのあわれに袖（うで）あれて、

過し世の哀れに沈む君が名を止め置ぬる門司の関守り

寄べなき身は今蟹と生れ来て浪の哀れに沈むはかなき

・『千蟲譜』下巻「鬼面蟹」²⁴

長門国阿弥陀寺の什物として有所の平家蟹の讚、鹿苑院大相国義満卿作のよし。その真翰のうつしたるを見れば、嗚呼悲哉。

三界流転の修羅の業、跋提河のながれに落せられて、苦海の波

に沈み、かゝる蟹の姿と化生せしか。憐むべし。……終に水底に流転して、よる所なきま、虫と化して、此蟹となれるものか。今、是が姿を見しよりも、昔のあはれに袖ぬれて、

過し世の哀れに沈む君が名をとゞめおきぬる門司の関守

よるべき身は今蟹と生れ来て浪のあはれにしづむはかなき

長門国阿弥陀寺の什物足利義満の賛に関する記事が、両書で一致する。栗本丹洲（宝暦九（一七五九）—天保五年（一八三四））は医者で博物学者、田村藍水の次男で二三歳の時に幕府医官栗本昌友の養子となる。寛政元年に奥医師となり、同五年に四世瑞見を称す。文政四年には法印となる。動植物の研究も進め、多くの彩色漁譜を残した。²⁵『統思出草紙』の記述が丹洲の蒐集した情報とほぼ同文ということは、丹洲が『統思出草紙』に基づいたか、東随舎と丹洲が同資料に依拠した可能性が考えられる。東随舎と丹洲の二人が、同等の資料を閲覧できる文化圏にいたと解せるのではないか。

五、まとめと今後の課題

以上、架蔵『統思出草紙』は従来知られる『思出草紙』の続編にあたり、『守貞謄稿』に見られたように、「思出冊子」の一部として近世の人々に享受された可能性があった。現存する『統思出草紙』は一部の巻を欠くが、神宮文庫蔵『誠感集』と併せ見ること、そ

の全ての内容が明らかとなる。そして『続思出草紙』の記事は、『耳囊』の根岸鎮衛や、東随舎と同じ牛込に住んだ幕臣大田南畝といった武家との交流から得られた情報を含んでいる。『続思出草紙』の記述は、享和・文化期の武家の情報交換を伝える一資料と考えることができる。

ただ、本稿では『続思出草紙』の紹介、東随舎著であるかの検証に重きを置いたため、記事の典拠や内容分析に及ばなかった。論者は『続思出草紙』および『落葉集』と享和期の写本随筆『野翁物語』との関係を把握しており、このことについては別稿を用意する。また、中込重明「人情晰はいかにして成立したか」(『落語の種あかし』岩波書店、二〇〇四・六)が、落語「文七元結」と類話として『思出草紙』や『聞書雨夜友』の「身投げ」を止める話をあげるが、^⑫『続思出草紙』巻二十五「身を投る人を助けし事」も共通する内容を持つ。『続思出草紙』と他ジャンルの文芸との関係も、検証する必要がある。

東随舎の写本随筆はテキスト整備も含め、課題は多い。

注

- ① 『随筆辞典』巻五(東京堂、一九六二・二)。
- ② 『人文学報』第三〇一号(一九九九・三)。
- ③ 長谷川強編『近世文学俯瞰』(汲古書院、一九九七・五)。

東随舎の写本随筆『続思出草紙』について

- ④ <https://kaken.niac.jp/ia/report/KAKENHI-PROJECT-14710309/147103092002jiseki/> (二〇二二年二月五日最終閲覧)
- ⑤ <https://kaken.niac.jp/ia/report/KAKENHI-PROJECT-14710309/147103092003jiseki/> (二〇二二年二月五日最終閲覧)
- ⑥ 『日本随筆大成』第三期第四卷(吉川弘文館、一九七七・一)所収の翻刻(国会図書館写本)に拠る。
- ⑦ 学農社、明治十六年五月十九日発行。
- ⑧ 幕末・明治の植物学者である伊藤圭介編『錦窠魚譜』八(国立国会図書館蔵、寄別一―一)に『農業雜誌』の記事の引用があり、また大林雄也『大日本産業事蹟』下巻(一八九一・一〇)にも同記事の引用が見える。
- ⑨ 大洲市立図書館矢野文庫蔵本(一四―一三九、新日本古典籍総合データベース)に拠る。
- ⑩ 内閣文庫蔵本(二二―一〇九、国立公文書館デジタルアーカイブ)に拠る。
- ⑪ 刈谷市中央図書館村上文庫蔵本(五九五九)に拠る。
- ⑫ 木越治責任編集『諸国奇談集』(国書刊行会、二〇一九・九)所収『開棺劇話』(丸井貴史校訂)に拠る。
- ⑬ 大高洋司・近藤瑞木編『初期江戸読本怪談集』(国書刊行会、二〇〇〇・一〇)所収『聞書雨夜友』(近藤瑞木校訂)に拠る。
- ⑭ 朝倉治彦・柏川修一校訂編集『守貞謄稿』第二卷(東京堂出版、一九九二・九)に拠る。
- ⑮ 『守貞謄稿』の記事については近藤瑞木氏のご教示による。
- ⑯ 長谷川強校注『耳囊』中巻(岩波書店、一九九一・三)に拠る。
- ⑰ 『誠感集』に大田南畝との関わりが見えることは、既に近藤瑞木「江戸の講釈師東随舎栗原幸十郎の読本に関する調査研究」(科研費二〇〇

二年度報告書、注④に同じ）にも言及がある。

- ⑱ 浜田義一郎編『大田南畝全集』第四卷（岩波書店、一九八七・二）に
拠る。紙幅の都合で書き下し文等を省略した。

- ⑲ 浜田義一郎編『大田南畝全集』第二〇卷（岩波書店、一九九〇・三）
所収の年譜を参照。

- ⑳ 国立国会図書館蔵本（特七一五九、国立国会図書館デジタルコレク
ション）に拠る。

- ㉑ 『国書人名辞典』第二卷（岩波書店、一九九五・五）参照。

- ㉒ 佐藤至子氏のご教示による。

〔附記〕 本稿は日本近世文学会二〇二二年度秋季大会（於同志社大学）に

て口頭発表した内容の一部である。席上や発表後にご教示頂いた池

澤一郎、近藤瑞木、佐藤至子、木越俊介、浜田泰彦の各氏に、また

資料の閲覧をお許し頂いた諸機関に感謝申し上げます。